

山梨県危険物安全協会運営費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 知事は、消防法に基づき危険物に起因する災害の防止を図るため、危険物の安全管理体制の確立と、危険物取扱者の資質の向上を促進し、もって危険物施設並びに県民生活の安全の確保に寄与することを目的としている一般社団法人山梨県危険物安全協会（以下「県危険物安全協会」という。）の運営に要する経費に対して補助金を交付するものとし、その交付に関しては山梨県補助金等交付規則（昭和38年6月20日山梨県規則第25号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象経費)

第2条 知事は、県危険物安全協会の運営に要する経費のうち、補助金の対象として、別表に掲げる経費について、県危険物安全協会に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

(補助金の額)

第3条 補助金の額については、予算の範囲内において別に定める。

(補助金の交付申請)

第4条 県危険物安全協会は、知事が別に定める期日までに補助金交付申請書（第1号様式）に、次の各号に掲げる書類を添えて、知事に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他知事が必要と認める書類

(補助金交付の決定)

第5条 知事は、前条の規定により補助金交付申請書の提出があったときは、内容を審査し、補助目的に適合すると認める場合には、補助金の交付を決定し、補助金交付決定通知書（第2号様式）により、県危険物安全協会に通知するものとする。

(補助金交付の条件)

第6条 規則第6条による補助金交付の条件は、次の各号によるものとする。

- (1) 事業の内容又は経費の配分を変更をしようとするときは、変更承認申請書（第3号様式）を知事に提出してその承認を受けるものとする。ただし、軽微な変更についてはこの限りではない。

- (2) 事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、知事の承認を受けるものとする。
 - (3) 事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合、又はこの事業の遂行が困難になった場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けるものとする。
- 2 前項第1号に規定する軽微な変更とは、次の各号によるものとする。
- (1) 補助金の交付の目的の達成に支障をきたさない事業計画の細部の変更であって、補助金の額の増額を伴わない変更。
 - (2) 別表の事業区分の各事業間における、いずれか低い額の20%以内の経費配分の変更。

(補助金交付の方法)

- 第7条 補助金交付の方法は、精算払いとする。ただし、知事が必要と認めた場合は、概算払いにより交付することができる。
- 2 県危険物安全協会は、前項の規定により概算払いを受けようとするときは概算払い請求書(様式第4号)を知事に提出しなければならない。

(実績報告)

- 第8条 県危険物安全協会は、補助事業が完了した日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して1ヶ月を経過した日又は補助金の交付決定のあった翌年度の4月10日までのいずれか早い期日までに実績報告書(第5号様式)を知事に提出するものとする。

(補助金の額の確定)

- 第9条 知事は、前条の規定により提出された実績報告の内容を審査し、補助対象事業の成果が交付決定の内容に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金の額の確定通知書(第6号様式)により県危険物安全協会に通知するものとする。

(補助金の交付決定の取消し及び返還)

- 第10条 知事は、補助金の交付を受けた県危険物安全協会が、次に掲げる事項の一つに該当すると認めるときは、補助金の交付決定及び額の確定の一部若しくは全部を取り消し、又は既に交付した補助金の一部若しくは全部の返還を命じるものとする。
- (1) 補助金交付申請書等に虚偽の記載をしたとき。
 - (2) その他、この要綱に違反したと認められるとき。

(関係書類の整備及び保管)

第11条 対象経費に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を事業完了後5年間保管しておくこと。

(検査)

第12条 知事は必要がある場合、補助事業について検査することができる。

附 則

この要綱は、平成18年5月1日をもって施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表

○ 補助対象（第2条関係）

（給与）

- （1） 給料
- （2） 通勤手当
- （3） 期末手当
- （4） 勤勉手当
- （5） 超過勤務手当（時間外手当）

（事業主負担経費）

次の法令等に基づき事業主として負担すべき経費

- （1） 健康保険法（大正11年法律第70号）
- （2） 労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）
- （3） 児童手当法（昭和46年法律第73号）
- （4） 雇用保険法（昭和49年法律第116号）
- （5） 県及び協会が協議して必要と認めた経費

(第1号様式)

第 号
年 月 日

山梨県知事

殿

(一社) 山梨県危険物安全協会
会 長 印

年度 (一社) 山梨県危険物安全協会運営費補助金交付申請書

年度 (一社) 山梨県危険物安全協会運営費について、山梨県危険物安全協会運営費補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添え次のとおり申請します。

1 補助金交付申請額

金 円

2 補助事業の目的

消防法に基づく危険物に起因する災害の防止を図るため、危険物の安全管理体制の確立と、危険物取扱者の資質向上を促進し、県民生活の安全を確保する。

3 補助事業完了予定年月日

年 月 日

4 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) その他知事が必要と認める書類

(第2号様式)

第 号
年 月 日

(一社) 山梨県危険物安全協会
会 長 殿

山梨県知事 印

年度 (一社) 山梨県危険物安全協会運営費補助金の
交付決定について (通知)

年 月 日付け 第 号で申請のあったこのことについて、山梨県補助金等交付規則第5条及び山梨県危険物安全協会運営費補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり交付決定します。

- 1 補助金交付決定額 金 円
- 2 補助対象経費 補助金交付申請書のとおり
- 3 補助金交付の条件
 - (1) この補助金は、補助事業の目的以外に使用してはならない。
 - (2) 補助対象事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を事業完了後5年間保管しておくこと。
 - (3) 補助事業が完了したときは、次の書類の提出により補助事業の実績を報告しなければならない。
 - ① 事業実績報告書
 - ② 収支決算報告書
 - (4) (3)の報告は、補助事業等の完了した日から起算して1ヶ月を経過した日又は補助金の交付決定のあった翌年度の4月10日までのいずれか早い日までに行うものとする。
- 4 支払方法 精算払い (ただし、知事が必要と認めた場合は、概算払い)

(第3号様式)

第 号
年 月 日

山梨県知事 殿

(一社) 山梨県危険物安全協会
会 長 印

(一社) 山梨県危険物安全協会運営費補助金に係る補助事業
変更(中止・廃止)承認申請書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった
年度(一社)山梨県危険物安全協会運営費補助金については、次の理由
により内容を変更(中止・廃止)したいので、承認されるよう申請します。

- 1 変更(中止・廃止)する理由
- 2 変更事項及び内容
- 3 その他必要な事項

(第4号様式)

第 号
年 月 日

山梨県知事 殿

(一社) 山梨県危険物安全協会
会 長 印

概 算 払 請 求 書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった山梨県危険物
安全協会運営費補助金について、次のとおり概算払いの請求をいたします。

1 概算払請求額 金 円

2 内 訳

補助金交付 決定額 ①	既概算交付 額 ②	差 引 額 ① - ② = ③	今回概算請 求額 ④	備 考

3 概算払い請求の理由

4 支払いの方法

口座振替 振替先銀行名 _____ 預金種別 (当座・普通)

口座名 _____ NO _____

(第5号様式)

第 号
年 月 日

山梨県知事 殿

(一社) 山梨県危険物安全協会
会 長 印

年度 (一社) 山梨県危険物安全協会運営費補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった
年度 (一社) 山梨県危険物安全協会運営費補助金については、事業が完
了しましたので、山梨県危険物安全協会運営費補助金交付要綱第8条の規定
により、関係書類を添え次のとおり報告します。

1 補助金交付決定額

金 円

2 補助事業完了年月日

年 月 日

3 添付書類

(1) 事業実績書

(2) 収支決算書

(3) その他参考資料

4 振込み先

銀行・支店名

預金種別

口座番号

口座名義人

(第6号様式)

第 号
年 月 日

(一社) 山梨県危険物安全協会
会 長 殿

山梨県知事

印

県補助金の額の確定について

年 月 日付け 第 号で交付決定した 年度 (一社)
山梨県危険物安全協会運営費補助金について、山梨県補助金等交付規則第13条
及び山梨県危険物安全協会運営費補助金交付要綱第9条の規定により、次のとお
り額を確定します。

確 定 額 金 円

交付決定額 金 円